

行政視察報告書

■目 的

長野市の学校部活動の地域展開、前橋市の学校部活動の地域展開
についての調査

■訪問都市

長野県長野市、群馬県前橋市

■期 間

令和8年7月23日（木）から7月24日（金）まで 2日間

高松市議会

<自由民主党清新会>

派遣議員名簿

大見昌弘	坂下且人	橋本浩之
杉本勝利	山下誠	北谷悌邦
斉藤修	辻正彦	住谷篤志
糸瀨文史	笹原勝彦	大浦真由美
松熊秀樹	横井裕二	妻鹿匡登
崎山美幸	牟禮俊也	

1. 長野県長野市（7月23日）

（1） 長野市の現状と地域展開の目的

長野市立中学校の生徒数は、平成30年度の約9,400人から令和7年度には約8,300人となり、10年弱で約1,000人減少している。これは中規模から大規模の中学校が2校程度なくなるほどの減少であり、学校単位で従来と同様の部活動を維持することが困難になりつつある。

そのため、地域展開の目的について、教員の働き方改革だけではなく、スポーツや文化芸術活動に親しむ機会を継続的に子供たちに保証していくための社会変革と認識している。

（2） 庁内体制

長野市では、教育委員会だけでなく、市長部局のスポーツ課及び文化芸術課が連携し、部局横断で地域展開を推進している。

教育委員会は、学校部活動から地域クラブ活動へ移行する過程を中心に担当し、スポーツ課及び文化芸術課は、地域における受け皿づくりを中心に担当している。

ただし、実際の課題は明確に分けられるものではないため、地域クラブから相談があった場合には、関係する複数の部局が共同で現場を訪問し、課題解決に当たっている。

また、教育委員会の視点だけでなく、スポーツ振興及び文化芸術振興の観点からも説明することで、子どもの活動機会を充実させる取組であることを発信している。

（3） 移行スケジュールと進捗

令和5年度から令和8年度までの推進計画に基づき、運動部については令和7年度末、文化部については令和8年度末を目途に平日・休日を一体的に地域クラブへ転換する方針としている。

一斉に全ての部活動を移行するのではなく、学校ごとに生徒のニーズを把握し、方針を決定した上で、準備が整った部活動から段階的に移行している。

市のコーディネーターや関係課職員は、令和6年度及び令和7年度に延べ200回以上、22の中学校を訪問している。近年は、学校への説明に加えて、地域クラブや地域団体への訪問、協力依頼にも重点を置いている。

現時点では、運動系クラブの9割以上、文化系クラブの5割以上が地域クラブ活動を開始しており、クラブ数は200を超えているとのことであった。

従来の部活動種目に加え、ボランティア、百人一首、健康麻雀、鬼ごっこ、ボ

ルダリングなど、新たな活動も生まれている。

（４） スポーツ分野の地域クラブ整備

スポーツ分野では、市が新たな地域クラブを直接設立するのではなく、以下の既存の地域資源を活用した整備をおこなっている。

- ・ 競技団体傘下のクラブチーム
- ・ 総合型地域スポーツクラブ
- ・ プロスポーツチーム

市内には複数の総合型地域スポーツクラブがあり、地域クラブの立ち上げ支援や運営支援を担っている。

また、市内のプロスポーツチームには、クラブ運営、事務局機能等の面で協力を求めている。

（５） 文化芸術分野の地域クラブ整備

文化芸術分野は、スポーツ分野に比べて既存の受け皿団体が少なく、地域展開が難しい状況にある。

長野市では、学校の顧問教員、退職教員、既存の団体等と協議しながら、受け皿づくりを進めている。

例として吹奏楽では長野ジュニアバンド、合唱では長野ジュニアコーラスなどの団体を中心に、一般の吹奏楽団等の協力も得ながら体制を整備している。

文化芸術分野に対する直接的な金銭補助は現時点では行っていないが、市独自のクラブ認定制度を設け、認定されたクラブについては、学校の音楽室等を優先的に利用できるようにしている。

（６） 移動手段の確保

地域展開により、従来の学校区を越えて活動場所へ移動する機会が増加する。

長野市では、令和６年度から、地域クラブ活動へ参加する場合は自転車利用範囲を緩和する取組を始め、現在は全ての市立中学校で導入可能としている。制度の導入に当たっては、警察、交通安全協会、弁護士等と連携し、次のような対策を実施している。

- ・ 交通安全ハンドブックの作成
- ・ 自転車利用に関する独自テスト
- ・ 自転車の乗り方教室
- ・ 事故発生時の責任及び保険適用の整理

(7) 学校施設のセキュリティ対策

スポーツ分野の地域クラブが学校体育館を利用する際のセキュリティ対策として“スマートロック”を導入している。事前に利用者に暗証番号が送信され、体育館に備え付けのスマートロックに番号を入力することで鍵が取り出せる仕組みである。中山間地域等を除く全ての中学校で整備が完了しており、今後は小学校への整備を進めていく。

文化芸術分野が特別教室等の学校施設を利用する際のセキュリティ対策としては“ナンバーロック”を導入している。これは鍵固有の番号を入力することにより鍵が取り出せる仕組みである。

また上記のセキュリティ対策に加えインターネットで学校施設の予約が可能になる予約システムの導入も検討している。

(8) みらいハッ！ケンプロジェクト

長野市では、市内の小中学生に対し、地域クラブの月謝等に利用できる3万円分の電子クーポンを配布する「みらいハッ！ケンプロジェクト」を実施している。

令和5年度に約3か月間の実証事業として開始し、令和6年度から本格実施している。昨年度は対象者の約9割が登録又は利用しており、地域クラブへの参加促進と保護者負担の軽減に大きく寄与している。

(9) 主な質疑応答

【活動頻度と生徒の満足度について】

Q：地域クラブの活動頻度は。

A：週1回、平日2回と休日1回、休日のみなど、クラブによって異なっている。

長野市が実施したアンケートでは、小中学生の約4割が国のガイドライン上限程度まで活動したいと回答する一方、約3割は休日の活動は必要なく、平日1回から2回程度でよいと回答している。

地域クラブ活動開始後の満足度は約7割で、不満と回答した子どもは約1割であった。不満の主な内容は活動頻度であるが、「活動が多すぎる」という意見と「活動が少なすぎる」という意見の双方があった。

実態としては活動日数は減っている印象で、活動日数についてはこれまでの部活動とは発想を変える必要があると感じている。

【地域クラブ認定制度について】

Q：地域クラブの認定基準はどのようなものがあるか。また、認定基準の中に活動日数に関わるものがあるか。

A：認定の主な要件として、次のような基準を設けている。

- ・代表者が一定年齢以上であること
- ・代表者が長野市内に居住又は勤務していること
- ・構成員のうち中学生以下が一定割合以上であること
- ・構成員のうち長野市内在住者等が一定割合以上であること
- ・活動計画を提出し、継続的な活動実態が確認できること

活動日数については、「週何日以上」といった一律の下限を設けていない。

なお、市の認定を受けた地域クラブに対して学校施設の優先利用を認めている。

【中山間地区の移動手段について】

Q：自転車利用の緩和を実施しているとのことだが、中山間地域の自転車では移動が困難な生徒への対応は。

A：令和5年度にバスを貸し切り、中山間地域の若穂中学校と松代中学校を対象に循環型送迎の実証を行った。しかし、貸切バスは費用が高額であることに加え、複数の活動場所を巡回するため移動時間が長くなり、日常的な運用は難しいことが分かった。

令和6年度には、福祉事業者等が所有する福祉車両の空き時間を活用して送迎を行ったが、全市的に運用するためには、複数の企業や事業者の協力が必要である。

市内の企業に協力を呼びかけたところ、約30社から移動手段の確保など、何らかの協力が可能との返答を得ており、今後、具体的な方策について面談やマッチングを進める予定である。

【クラブ活動中の安全対策について】

Q：クラブ活動中の安全対策は。

A：本市では、地域クラブ向けのガイドブック、危機管理マニュアル及びチェックリストを作成している。

学校の危機管理マニュアルを基本に、次の事項を掲載している。

- ・日常の安全管理
- ・事故発生時の対応
- ・熱中症対策
- ・頭頸部外傷への対応

- ・一次救命処置
- ・落雷被害防止の対応 など

最初から完全なマニュアルを作ることを目指すのではなく、まず基本的な枠組みを作成して運用を開始し、現場の意見や事故例を踏まえて随時改訂する方針としている。

【保護者負担について】

Q：部活動の地域展開において金銭面以外で保護者の負担となっているものはあるか。

A：保護者アンケートでは、約7割が送迎を負担に感じていると回答しており、移動手段の確保は地域展開における最重要課題の一つとなっている。移動手段が無い場合、部活動の選択肢が狭まったという切実な声を頂くこともある。

解決に向けて動いてはいるが、正直手探りの部分があり、より多くの部局との連携や支援頂ける企業の開拓等が必要であると感じている。

【地域クラブ立ち上げの考え方】

Q：本市では、今後、認定クラブの募集を開始するが、実際どれくらいの数のクラブが立ち上がるか懸念している。立ち上げ時のヒントやアドバイスがあれば頂きたい。

A：主観的な意見ではあるが、これまで地域クラブ活動の支援に携わった経験から、最初から完全な体制を整えようとするのではなく、「小さく始めて大きく育てる」ことが重要であると感じている。

やりやすいところで活動を始めることで、指導者、会計担当など、何が不足しているかが具体的に見えてくる。

不足する機能を明確にした上で、地域住民、企業等へ協力を求めることが有効である。

会費徴収や会計処理に課題がある場合には、経理や事務に詳しい地域人材に協力してもらうなど、指導者以外の人材を活用することも考えられる。

クラブごとに事情が異なるため、全てのクラブに共通する万能な立ち上げ方法はなく、個別の課題を一つずつ解決していく必要がある。

(11) 視察風景



2. 群馬県前橋市（7月24日）

（1） 前橋市の現状

前橋市では、少子化に伴う部員不足により、学校単位で部活動を維持することが困難になっている。中学校体育連盟の大会では合同チームが増加しており、部員数が不足した状態で大会に出場する事例や、入部後間もない1年生が大会に出場せざるを得ない事例も生じている。

また、3年生の引退後に大会出場が困難になる部活動や、休部・廃部となる部活動も見られる。運動部への加入率は、約20年前の80%から現在は約65%まで低下している一方で、学校外のクラブや習い事に参加する生徒は増加している。

教員についても、専門外の競技を指導するケースや、複数の部活動を掛け持ちするケース、休日に継続して指導するケースがあり、部活動指導が多忙化の大きな要因となっている。

こうした状況から、前橋市では、従来型の学校部活動をそのまま維持することは困難であり、地域クラブ活動への移行が必要であるとの認識に立って取組を進めている。

（2） 地域展開の基本的な考え方

複数校の生徒が一緒に活動することで、一定の活動人数を確保し、休部や廃部の問題を緩和できるほか、複数の指導者が関わることにより、教員の負担軽減と指導の質の向上が期待されている。

地域展開は、単に学校から地域へ部活動に移すものではなく、子供たちのための大きな改革であり、地域の活性化にもつながる大改革としている。

（3） 庁内体制

学校教育課を中心としながら、教育委員会内の関係部署に加え、スポーツ課、文化国際課、移動手段については交通政策担当部署、資金集めのためのクラウドファンディングについては広報ブランド戦略課などと連携している。

前橋市としては教育委員会だけの事業としてではなく、全市的な地域づくりの取組として進めている。

（4） 移行スケジュール

- ・令和5年度から部活動を行わない休日を段階的に設定
- ・令和8年度には全ての月で、第2・第4土日を部活動休止日として設定
- ・令和9年9月までに全ての休日の部活動を地域クラブへ移行

- ・令和12年度末には平日も地域クラブが活動できる体制を整える

(5) 地域クラブの設置状況

前橋市では、令和8年6月末時点で、25種目、115団体の地域クラブが立ち上がっている。

現在、平日は学校部活動、第1・第3土曜日及び日曜日は学校部活動、第2・第4土曜日及び日曜日は地域クラブ活動という形態が多い。

(6) 地域クラブ認定制度

今年から認定制度検討部会を立ち上げ、地域クラブ認定制度の構築を検討している。認定された地域クラブに対しては、次のような支援を行うことを想定している。

- ・指導者謝金に対する補助
- ・クラブ運営費に対する補助
- ・大会出場費に対する補助
- ・学校施設の優先利用又は使用料の減免
- ・学校備品の活用
- ・中学校体育連盟大会、競技団体の大会及び文化関係のコンクール等への出場

また、認定要件としては、活動に教育的意義があること、安全管理体制が整備されていること、指定地区内の複数校の生徒を対象とすること、前橋スポーツ文化クラブ又はまちづくり公社に登録していること、指導者バンクへの登録、適正な会費設定、指導者への謝金支払い、団体規約の整備などが検討されている。

(7) 「中学生多様な学びの日」の取組

前橋市では、部活動を実施しない休日に、中学生がスポーツ、文化芸術、自然体験などの多様な活動に参加できる「中学生多様な学びの日」を実施している。市のウェブページにイベント情報を掲載し、生徒が興味や関心に応じて自ら活動を選択できる仕組みとなっている。

活動内容は、既存のスポーツ種目だけでなく、ウクレレ、イラストレーター体験、美術鑑賞、ブレイキン、水球、親子で参加するクワガタ・カブトムシ体験など多岐にわたっている。昨年度は、文化・スポーツを合わせて146のイベントが開催され、延べ1,605人の中学生が参加した。

これらの事業は、現段階では継続的な地域クラブ活動そのものではなく、部活動のない日に参加できる体験事業として位置づけられ、休日の部活動に代わり、

地域クラブの活動が始まるまでの生徒の受け皿となっている。さらに、こうした体験事業が、将来的に地域クラブへ発展する可能性も期待されている。

(8) 生徒、保護者及び教職員の意向

前橋市では、令和5年度に生徒、保護者及び教職員を対象としたアンケート調査を実施した。

【中学生】

中学生の約9割が部活動又は学校外の習い事等に取り組んでおり、休日については、現在と同じ活動をしたい生徒が約4割、別の活動をしたい生徒が約3割、休日は活動をしたくない生徒が約3割であった。

【保護者】

地域クラブへ移行した場合の休日の参加費について、月額4,000円程度までであれば負担可能とする回答が約7割であった。ただし、参加費のほか、送迎負担、指導者の変更、クラブの継続性、大会への出場、高校入試への影響などを不安視する意見が寄せられた。

【教職員】

部活動を担っている教員のうち、担当する競技や活動について専門性があると回答した教員は約4割であり、約半数は部活動指導に自信がないと回答した。また、地域クラブの指導者として関わりたいとする教員は、小学校教員で約1割、中学校教員で約2割であった。

(9) 今後の課題

地域展開を実現するための主要課題として、次の5点を挙げている。

- ・地域クラブを持続的に運営できる体制の構築
- ・指導者の確保
- ・地域クラブとして大会やコンクール等へ出場できる仕組みの整備
- ・送迎や参加費などの保護者負担の軽減
- ・地域クラブ、学校部活動及び学校との連携

(10) 主な質疑応答

【平日の地域展開について】

Q：高松市では平日・休日を一体的に地域展開する方針であるが、貴市において休日の地域展開を先行して行うのはなぜか。

A：平日の地域展開では指導者と場所の確保が問題となっている。今まで教職員が行っていた指導に代わり平日の夕方に指導をしてくれる人がどれだけ集められるかという懸念があり、また、現状、学校の施設を平日の夕方に大人が社会体

育活動として利用しているところがあり、その調整も難航しているため、先行して休日の地域展開から進めている。

【指導者の確保の方策について】

Q：指導者について教職員だけでなく、市職員、市職員 OB が関わる事例はあるか。

A：地域の競技経験者や文化活動経験者に加え、市職員、市職員 OB などが指導者として関わる事例もある。

令和5年度に立ち上げた学校部活動の地域展開に向けた検討委員会には、スポーツ協会、スポーツ少年団等の関係団体の代表者も参加しており、各団体との連携を通じて指導者確保を進めている。

今後は指導者確保に向けた市民へのアピールを強化していきたい。

【学校施設のセキュリティについて】

Q：地域クラブが教員不在の休日に学校施設を利用する場合、鍵の管理や校舎内のセキュリティの課題は。

A：吹奏楽などの文化活動が休日に校舎内の教室を利用する場合、教員を配置せず、シルバー人材センターと業務委託契約を締結し、シルバー人材センターの担当者が、校舎の鍵の開閉、活動中の巡回等、校舎管理を行っている。

(11) 視察風景



3. 視察全体を通じての所感

今回、長野市及び前橋市における学校部活動の地域展開について視察を行い、両市に共通して強く感じたのは、部活動の地域展開を単なる「教職員の働き方改革」としてではなく、少子化が進む中においても、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を保障するための取組として位置づけていることである。

少子化により生徒数が減少する中、従来のように学校単位で多くの部活動を維持していくことは困難になりつつある。一方で、子どもたちのニーズは多様化しており、必ずしも従来の部活動と同じ種目や活動頻度を求めているわけではない。長野市で、従来の競技だけでなく、ボランティア、百人一首、健康麻雀、ボルダリングなど新たな活動が生まれていることや、前橋市の「中学生多様な学びの日」において、スポーツや文化芸術、自然体験など幅広い選択肢が提供されていることは、地域展開を契機として、これまでの「学校が用意した部活動に参加する」という考え方から、「子ども自身が興味や関心に応じて活動を選択する」という新たな仕組みへ転換していく可能性を示していると感じた。

また、地域展開を円滑に進めるためには、教育委員会だけで取り組むのではなく、市長部局を含めた庁内横断的な推進体制が不可欠である。両市とも、教育部門に加え、スポーツ、文化芸術、交通などの関係部局が連携しており、前橋市ではクラウドファンディングについて広報部門とも連携している。今回の視察においても、複数の部局による説明をしていただき、部活動の地域展開への職員の熱い想いが伝わるものであった。地域展開には、受け皿づくり、指導者確保、施設利用、移動手段、費用負担、安全管理など多岐にわたる課題があることから、本市においても全庁的な課題として取り組む必要がある。

特に重要であると感じたのが、持続可能な地域クラブの育成である。行政が全てのクラブを新たに設置、運営することには限界があり、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、文化芸術団体、企業、地域住民など、既存の地域資源を最大限に活用することが重要である。その際、指導者だけを確保すればよいのではなく、会計や事務、施設管理などクラブ運営を支える人材も必要となる。長野市から示された「小さく始めて大きく育てる」という考え方は非常に示唆に富むものであり、最初から完成された仕組みを求めるのではなく、実際に活動を始め、その中で明らかになった課題を一つずつ解決していく姿勢が重要であると感じた。

一方、地域展開によって新たな負担や格差を生じさせない視点も欠かすことができない。特に両市で課題として挙げられたのが、活動場所までの移動と保護者の費用負担である。長野市では保護者の約7割が送迎を負担に感じており、移動手段がないため活動の選択肢が狭まったという声もある。家庭の経済状況や

保護者による送迎の可否、居住地域によって、子どもの活動機会に差が生じることがあってはならない。長野市の「みらいハッ！キャンププロジェクト」による経済的支援や、企業・福祉事業者等との連携による移動手段確保の検討は、本市においても参考にすべき取組である。

さらに、学校施設を地域クラブが利用するためのスマートロック等の導入、安全管理マニュアルの整備、認定クラブへの施設の優先利用など、地域展開を支える具体的な環境整備についても大変参考となった。地域クラブに活動を委ねるだけではなく、行政が安全性や継続性を担保するための一定の基準を設けるとともに、認定されたクラブに対して施設利用や財政面などで支援する仕組みを構築することが重要である。

本市においても学校部活動の地域展開が本格化する中、最も大切なのは、制度を移行すること自体を目的とするのではなく、「子どもたちにとって、これまで以上に魅力的で持続可能な活動環境をどのようにつくるか」という視点である。今回の視察で得た知見を生かし、学校、保護者、競技・文化団体、地域、企業、行政がそれぞれの役割を担いながら連携し、家庭環境や居住地域にかかわらず、すべての子どもたちが自ら希望するスポーツや文化芸術活動に参加できる環境の構築に向けて、本市においても着実に取組を進めていく必要があると強く感じた。